

令和7年度

岐阜県介護人材育成事業者認定制度 認定申請および更新申請の手続きについて

令和7年5月

岐阜県健康福祉部高齢福祉課



- 1 新規申請について
- 2 更新申請について
- 3 新規・更新共通事項
- 4 認定取得のための支援について

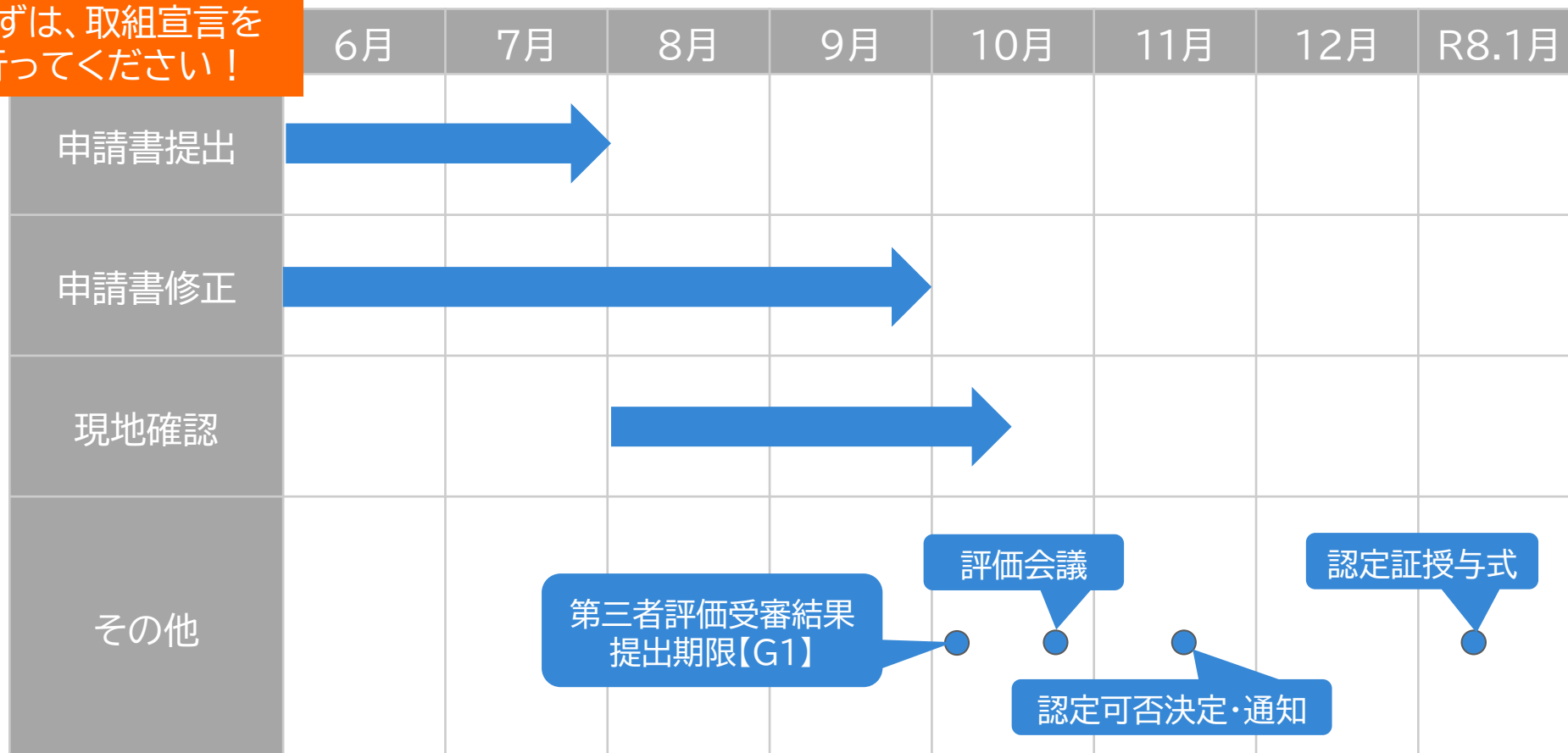
スケジュールや
作成ポイントを
お話しします！



1 新規申請について ～スケジュール～

◆ 申請受付期間 令和7年6月1日(日)～令和7年7月31日(木)【当日消印有効】

まずは、取組宣言を行ってください！

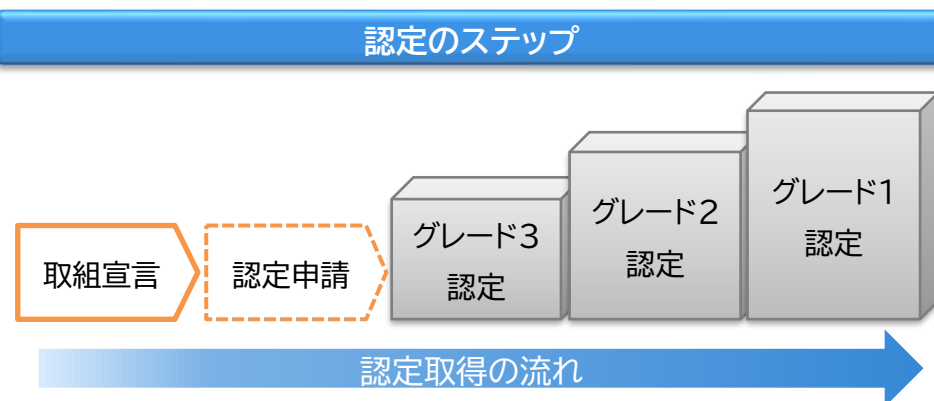


※申請書類提出から、実際の認定まで数ヶ月かかります。

※今年度の第三者評価受審結果提出期限は、令和7年10月6日(月)です。

※岐阜県介護人材育成事業者認定制度実施事業費補助金(第三者評価受審に関する補助金)を利用する場合は、事前申請が必要です。

1 新規申請について ～申請手続き①～



各グレードの認定を取得するためには、それぞれ以下の確認基準を全て満たしている必要があります。

- グレード3 → グレード3の確認基準すべて
- グレード2 → グレード2+3の確認基準すべて
- グレード1 → グレード1+2+3の確認基準すべて

通常、1グレードずつステップアップしていくイメージですが、基準を満たしていると思えば、初めから上位グレードの認定を目指すことも可能です！

ただし… 認定を取得していない下位グレードに関する書類も、合わせて提出が必要となります！

万が一！ 上位グレードの認定が取得できなくても、**様式第2号**をグレードごとに提出しておけば、下位グレードの認定を取得できる可能性があります！

例) グレード2の認定取得を目指す場合(現在、認定未取得)

- ① グレード2の様式第2号及び関係書類 + グレード3の様式第2号及び関係書類を提出
→ グレード2が認定されなくても、**グレード3の確認基準を満たしていれば、グレード3は取得**できます。
- ② グレード2の様式第2号及びグレード2・3の関係書類を提出
→ **グレード3の確認基準を満たしていても、認定未取得**となります。

1 新規申請について ～申請手続き②～

◆ 提出書類

<全グレード共通>

- ・「岐阜県介護人材育成事業者認定申請書」(認定制度実施要綱様式第2号)
- ・別紙1「認定申請事業者基本情報調査票」
- ・別紙2-1～3「認定項目確認調書(各グレード用)」
- ・各確認基準に応じた確認書類

<グレード1・2>

- ・定量的指標計算表
- ・②有給休暇取得率計算表または同等の資料
- ・④所定外労働時間計算表または同等の資料

<グレード3>

- ・別紙3「参考情報調書」
- ・参考情報調書計算表
- ・3年次休暇取得率計算表または同等の資料

◆ 提出方法

郵送にて、提出書類を各2部提出してください。

◆ 提出先

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長寿社会推進係
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

押印は不要です

確認書類も
2部必要です！



1 新規申請について ～書類作成の注意点①～

様式第2号（第5条関係）

法人内で、文書番号がある場合は、記入してください。無い場合は、記入不要です。

第 号
令和○年6月○日

申請期間内の日付を記入してください。

岐阜県介護人材育成事業者認定申請書

岐阜県知事 様

氏名だけでなく、役職も記入してください。

（申請者）

所在地 岐阜県岐阜市○○町2丁目○番地

法人名 社会福祉法人★★

代表者名 理事長 ○○ △△

施設名ではなく、法人名を記入してください。

岐阜県介護人材育成事業者認定制度実施要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1 認定を申請するグレード

グレード 2

2 すでに認定を受けている場合その内容

認定グレード グレード3

認定（更新）年月日 令和4年12月19日

認定（更新）番号 G30143

認定（更新）の有効期間満了の日 令和7年12月31日

ここに記入する内容は、認定証に記載されています。

なお、更新前の事業者は、新規認定時の内容を、更新後の事業者は、最新の更新認定時の内容を記入してください。

1 新規申請について ～書類作成の注意点②～

(別紙1)

認定申請事業者基本情報調査票

1 (ふりがな) 申請事業者の名称	しゃかいふくしほうじん★★ 社会福祉法人 ★★		
2 (ふりがな) 申請事業者の代表 者の役職及び氏名	りじちよう ○○ △△		
3 事業者の所在地 (法人本部)	施設の方は施設名を、本部(本社) の方は課名を記入してください。 電話番号058(272)○○○○ FAX番号058(272)○○○○		
4 申請に係る担当者	所属名 (事業所名)	介護老人福祉施設★★	役職等 施設長
	(ふりがな) 氏 名	○○ ■■ ○○ ■■	
	住 所	〒501-★★★★ 岐阜県岐阜市△△町□番地	
	号	058(272)○○○□	
5 事業者設立年月日	平成20年 8月 1日		
6 事業者が設置する サービス種別(※1)	☒ 入 所 (介護老人福祉施設、短期入所生活) 事業所数 (3) 事業所 ☐ 通 所 () () 事業所 ☒ 訪 問 (訪問介護) (2) 事業所 ☐ 小規模多機能 () 事業所		
7 従業員数	※派遣労働者、委託業務従事者は従業員数に含みません。申請日現在で記入ください。 ①全従業員数: 150 人 職種や役職等に関係なく、事業者(法人)が実施するすべての事業に従事する者の在籍者数 ②認定対象サービスの従業員数: 100 人 職種や役職等に関係なく、認定対象サービス(別表第1)に従事する者の在籍者数 ③認定対象サービスの正規職員数: 70 人 ②「認定対象サービスの従業員数」のうち、労働時間に関係なく、雇用期間の定めのない者の総数 (令和 ○年 6月 ○日現在[申請日])		

修正依頼等の連絡や案内文等を郵送させていただきますので、本申請の**実務担当者の方の情報**を記入してください。

所属の住所、電話番号等を記入ください。担当者の自宅等ではありません。

同一事業所で複数のサービスがある場合は、**代表的なサービス**に数値を計上してください。

申請日時点の人数を記入してください。

1 新規申請について ～書類作成の注意点③～

施設名ではなく、法人名を記入してください。

改正後の様式を使用してください。

申請期間内の日付を記入してください。

作成年月日:令和〇年6月〇日

評価項目確認調書（グレード3用） ※R4.3改正版

申請事業者名 社会福祉法人〇〇

各評価項目について事業者での取組内容を記載し、その取組内容の確認書類として提出するものにチェックを入れてください。

	評価項目	確認基準	事業者での取組内容	確認書類
1	法人理念、方針等の明確化と実現に向けた取組み	法人としての理念や方針を明確にし、それに向けて取り組んでいる	入職時において、法人理念とその意義についての研修を実施しています。また、法人理念を事業所内に掲示するとともに、朝礼時に唱和をし、全職員が常に法人理念を意識しながら、業務を行っています。 毎年4月に、法人理念を踏まえた事業目標を設定するとともに、3ヶ月に1度職場会議にて進捗状況を確認しながら、事業目標達成に向け取り組んでいます。	【法人理念等の明確化】 ☐ 法人理念や事業方針が明文化されているもの ☒ 職員に法人理念を周知していることがわかるもの(掲示写真、理念カード等)① ☐ その他() 【実現に向けた取組み】 ☒ 理念等を踏まえた事業目標が記載された計画書等② ☐ その他()

【】ごとに、最低1つチェックが入る必要があります(確認書類の提出が必要です)。

「岐阜県介護人材育成事業者認定制度 評価項目確認基準の観点について」の「確認基準の観点」に沿った形で記入してください。

【参考:確認基準の観点】

信頼される運営には、法人としての理念や方針を明確にし、理念実現のために取り組んでいることが必要です。理念や方針が明文化されているか、どのように周知されているか、その実現のための取組みが行われているかについて確認を行います。

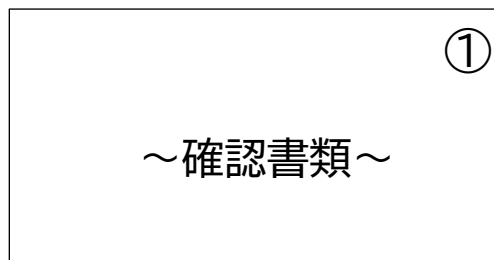
番号を振るなど、添付書類が、どの項目の確認書類か分かるようにしてください。

1 新規申請について ～確認書類のお願い～

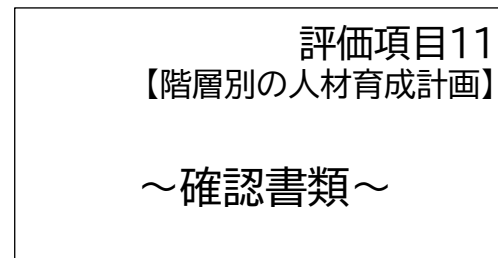
更新申請も同様です！

その1 どの添付書類が、どの確認書類か分かるようにしてください。

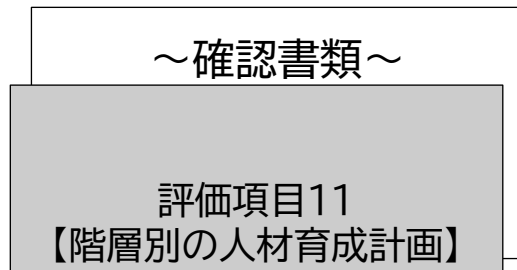
表記例



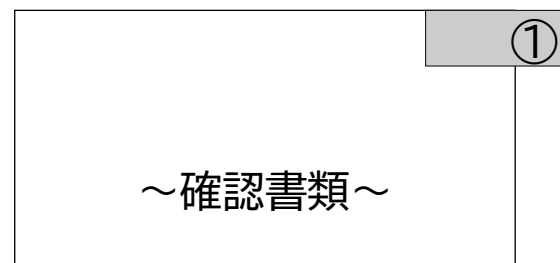
◎確認書類に評価項目確認調書と同じ番号を記載する。



◎評価項目と【項目】を記載する



◎仕切り紙を使用する



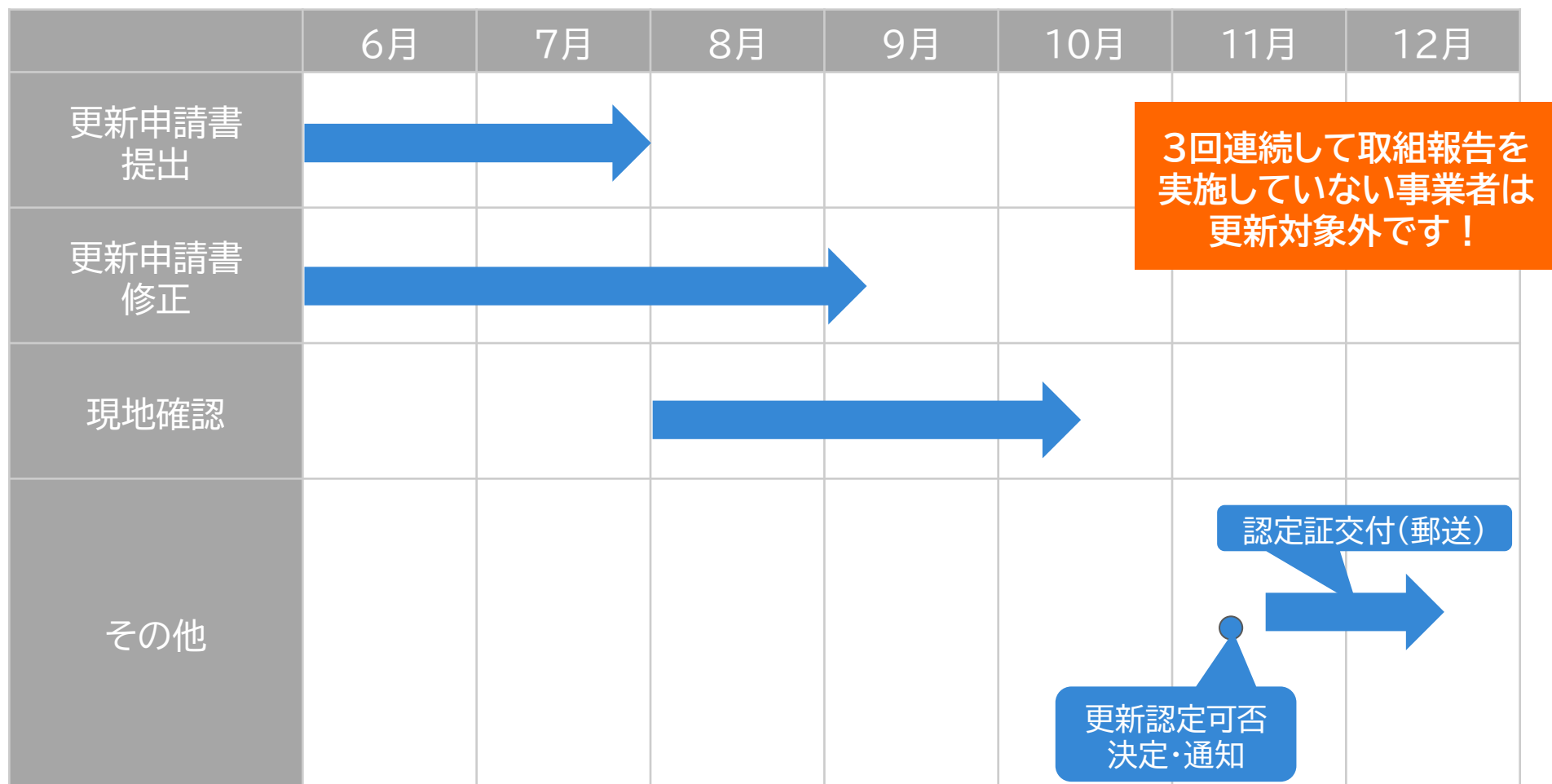
◎ふせんを使用する

その2 該当箇所が分かるように、必要に応じてマーカーやふせんを貼付してください。

その3 個人情報が含まれる部分は、黒塗り等をして判別できないようにした形の写しを提出してください。

2 更新申請について ～スケジュール①～

◆ 更新申請受付期間 令和7年6月1日(日)～令和7年7月31日(木)【当日消印有効】



※申請書類提出から、更新認定まで数ヶ月かかります。

※「認定プレート+グレードナンバーステッカー」「のぼり旗」の再配布は行いません。

2 更新申請について ～スケジュール②～

◆ 認定の有効期間

「当該認定を行った日から起算して3年を経過する日の属する月の末日まで」です。

➡ **3年に1回**更新手続きが必要となります！

取得年度	1回目更新	2回目更新	3回目更新	...
平成28年度	令和元年度	令和4年度	令和7年度	...
平成29年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度	...
平成30年度	令和3年度	令和6年度	令和9年度	...
令和元年度	令和4年度	令和7年度	令和10年度	...
令和2年度	令和5年度	令和8年度	令和11年度	...
令和3年度	令和6年度	令和9年度	令和12年度	...
令和4年度	令和7年度	令和10年度	令和13年度	...
令和5年度	令和8年度	令和11年度	令和14年度	...

※令和7年度は、令和4年度に認定取得した方が1回目の更新。

令和元年度に認定取得した方が、2回目の更新。平成28年度に認定取得した方が、3回目の更新。

2 更新申請について ～申請手続き①～

◆ 更新申請独自の事項

① 更新申請回数は**通算しません**！

- 現行グレード取得年度からカウントしてください。下位グレードから通算する必要はありません。

＜例＞令和4年度にG3を取得したのち、令和5年度にG2を取得した場合
→令和5年度からカウントするため、令和8年度に更新申請が必要。

② 提出書類は、**認定(上位)グレード分のみ**とします！

- 認定グレードに関する書類のみを提出してください。下位グレード分は不要です。

③ 認定グレードでの取組みが不十分だと思う場合は、下位グレードでの申請(更新)も可能です！

- 現在の認定グレードでの更新が困難と思われる場合は、下位グレードの申請書をご提出ください。
評価基準を満たしている場合は、下位グレードで認定(更新)されます。



2 更新申請について ～申請手続き②・総合的判断～

◆ 総合的判断とは…

定量的指標を満たしていないであっても、一律的に認定しないとするのではなく、ヒアリング等を行い諸事情を考慮し、認定評価会議にて総合的に判断し認定を行う**特例措置**。

◆ どんな時に…

自然災害の発生等やむを得ない事情がある場合のみ県において実施を検討します。

→令和7年度の**総合的判断の実施予定はありません**。

◆ 対象は…

グレード1及びグレード2の**更新申請事業者**です。

ただし、**前回の申請時に、総合的判断により更新認定した事業者は**、やむを得ない事情があっても、総合的判断の**対象外**となります。

総合的判断は、原則実施されないため、定量的指標を満たしていない場合は、
下位グレードでの申請を検討してください。

2 更新申請について ～申請手続き③～

提出書類		更新申請1・3回目 (更新申請回数が奇数回目)			更新申請2回目 (更新申請回数が偶数回目)		
		グレード1	グレード2	グレード3	グレード1	グレード2	グレード3
更新申請書(様式第4号)		○	○	○	○	○	○
更新申請事業者基本情報調査(別紙1)		○	○	○	○	○	○
奇数回	評価項目確認調書(グレード1更新用)(別紙2)	○	—	—			
	評価項目確認調書(グレード2更新用)(別紙2)	—	○	—			
	評価項目確認調書(グレード3更新用)(別紙2)	—	—	○			
偶数回	評価項目確認調書(グレード1更新用)(別紙2)				○	—	—
	評価項目確認調書(グレード2更新用)(別紙2)				—	○	—
	評価項目確認調書(グレード3更新用)(別紙2)				—	—	○
定量的指標計算表		○	○	—	○	○	—
②有給休暇取得率計算表または同等の資料		○	○	—	○	○	—
④所定外労働時間計算表または同等の資料		○	○	—	○	○	—
参考情報調書(グレード3用)(別紙3)		—	—	○	—	—	○
参考情報調書計算表		—	—	○	—	—	○
3年次休暇取得率計算表または同等の資料		—	—	○	—	—	○
評価項目確認調書における各取組内容の確認書類一式 (原則、新規申請時に提出する確認書類と同様)		—	—	—	○	○	○
評価項目確認調書における参考資料		○	○	○	—	—	—

2 更新申請について ～申請手続き④～

◆ 提出方法

郵送にて、提出書類を**各2部**提出してください。

◆ 提出先

＜更新申請1回目、3回目の事業者＞ ※現在のグレードを令和4年度、又は、平成28年度に取得した事業者
〒500-8113 岐阜県岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル2階
公益財団法人 介護労働安定センター 岐阜支部あて

＜更新申請2回目の事業者＞ ※現在のグレードを令和元年度に取得した事業者
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県 健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係あて

更新回数によって
提出先が異なります。

◆ 更新手続きを行わなかった場合、または評価項目の取組みが確認できなかった場合

有効期間をもって失効となります！

失効となった場合

- ① 「認定証」は県へ返還していただく必要はありません。
- ② 「認定プレート」「のぼり旗」は県高齢福祉課まで返還してください。
- ③ 岐阜県の介護情報ポータルサイト「ぎふkaiGO!」に掲載している「事業者情報」及び「働く職員の情報」は、県において削除します。

改めて、新規で認定申請を
することは可能です！

2 更新申請について ～書類作成の注意点①～

様式第4号（第10条関係）

法人内で、文書番号がある場合は、記入してください。無い場合は、記入不要です。

第 号
令和○年6月○日

岐阜県介護人材育成事業者認定有効期間更新申請書

申請期間内の日付を記入してください。

岐阜県知事

様

（申請者）

氏名だけでなく、**役職**も記入してください。

所在地 岐阜県岐阜市○○町2丁目○番地
法人名 社会福祉法人★★
代表者名 理事長 ○○ △△

施設名ではなく、**法人名**を記入してください。

岐阜県介護人材育成事業者認定制度実施要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1 有効期間更新を申請するグレード グレード3

2 現在認定を受けているグレードの内容

認定年月日 : 令和2年 11月 25日

認定番号 : G30555

認定の有効期間満了の日 : 令和5年 11月 30日

記入する内容は、認定証に記載されています。
なお、更新前の事業者は、新規認定時の内容を、更新後の事業者は、最新の更新認定時の内容を記入してください。

2 更新申請について ～書類作成の注意点②～

別紙1

更新申請事業者基本情報調査票

1	(ふりがな)	しゃかいふくしほうじん★★		
	申請事業者の名称	社会福祉法人★★		
2	(ふりがな)	りじちょう ○○ △△		
	申請事業者の代表者の役職及び氏名	理事長 ○○ △△		
		〒 000-0000		
		岐阜県岐阜市○○町2丁目○番地		
		58-000-0001		
	所属名		役職等	副施設長
	(施設名)	老人福祉施設○○		
	(ふりがな)	○○ ■■		
	氏 名	○○ ■■		
4	※この欄の情報は、県から「ぎふ・いきいき介護事業者」へ電話・メール・郵送する場合に使用します。	〒000-0000		
	住 所	岐阜県大垣市○○町○番地		
	電話番号	0584-00-0000	FAX番号	0584-00-0001
	E-mail	1111@gggg.com		

施設の方は施設名を、本部(本社)の方は課名を記入してください。

全てに○がつかない事業者は更新できません。

5	申請に係る欠格要件の確認	以下の岐阜県介護人材育成事業者認定制度実施要綱第7条に掲げる認定申請に係る欠格要件について、確認した項目に○を記入してください。(更新申請に係る部分のみ)
	☐	1. 岐阜県の定める暴排措置に係る照会手続等に関する要綱第3条各号に掲げる者に該当しない。
	☐	2. 申請者及び申請者が設置する介護サービス事業所・施設について、介護保険法等の法令若しくは県条例等に基づく介護給付等対象サービスの取扱い及び介護報酬の請求等に関する事項に係る重大な違反等※は無い。 ※「介護保険施設等の指導監督について(平成18年10月23日老発第1023001号)」により、県及び市町村が実施する実地指導・指導監査により、改善勧告・改善命令・指定の効力の全部または一部停止・指定の取消しを受けているなど
	☐	3. 「介護サービス情報公表システム」における基本情報及び運営情報の必須登録項目について、適切な登録を行っている。
	☐	4. 岐阜県介護人材育成事業者認定制度実施要綱第14条の規定により認定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない者ではない。
		申請事業者における介護人材の現状、問題点、確保のための取組状況、今後の方針等について記入してください。(自由記述)
		は充足しているが、職員の高齢化が進んでおる。そのため、現在、積極的に若手職員を募集してもあまり申込みがない。そのため、採用情報を掲載していく予定。

修正依頼等の連絡や案内文等を郵送させていただきますので、本申請の実務担当者の方の情報を記入してください。

2 更新申請について ～書類作成の注意点③～

◆ 更新申請1回目

別紙2 (グレード3用)

評価項目確認調書(グレード3 更新用)※R4.3改正版

改正後の様式を使用してください。

施設名ではなく、法人名を記入してください。

申請事業者名		社会福祉法人★★	
↓取組みができていないものに、太線枠ごとに1つ以上○を付けてください。			
	基準	確認欄	事業者における取組内容
1	法人理念、方針等の明確化と実現に向けた取組み	☐ ☐	法人理念を明文化し、事業所内に掲示、HP・広報誌への掲載等をしている。 法人理念を職員に周知している。
			法人理念を踏まえた(法人理念実現に向けた)事業計画(事業方針・目標)等を策定している。
この評価項目に対し、認定取得後、新たな取組みや更新・改訂等を行っている場合、下欄に取組内容を記載してください。また、参考資料があれば添付してください。			
2	情報発信の充実に向けた取組み	☐ ☐ ☐ ☐	ホームページを開設している。
			ホームページ・パンフレット等により事業所の様子等を広く発信している。
			サービス提供体制に関する情報(事業所における取組の紹介等)を発信している。
			職員体制等に関する情報(職員の年代別割合、男女比等)を発信している。
この評価項目に対し、認定取得後、新たな取組みや更新・改訂等を行っている場合、下欄に取組内容を記載してください。また、参考資料があれば添付してください。			
ホームページをリニューアルし、職員体制等の情報を強化しました。ホームページ画面を添付します。			

太枠ごとに、最低1つ○が入る必要があります。

認定取得後に、新たに始めたことや変更したことがあれば、記入+参考資料の提出をお願いします。

2 更新申請について ～書類作成の注意点④～

◆ 更新申請2回目

施設名ではなく、法人名を記入してください。

改正後の様式を使用してください。

申請期間内の日付を記入してください。

作成年月日:令和〇年6月〇日

評価項目確認調書（グレード3用） ※R4.3改正版

申請事業者名 社会福祉法人〇〇

各評価項目について事業者での取組内容を記載し、その取組内容の確認書類として提出するものにチェックを入れてください。

	評価項目	確認基準	事業者での取組内容	確認書類
1	法人理念、方針等の明確化と実現に向けた取組み	法人としての理念や方針を明確にし、それに向けて取り組んでいる	入職時において、法人理念とその意義についての研修を実施しています。また、法人理念を事業所内に掲示するとともに、朝礼時に唱和をし、全職員が常に法人理念を意識しながら、業務を行っています。 毎年4月に、法人理念を踏まえた事業目標を設定するとともに、3ヶ月に1度職場会議にて進捗状況を確認しながら、事業目標達成に向け取り組んでいます。	【法人理念等の明確化】 ☐ 法人理念や事業方針が明文化されているもの ☒ 職員に法人理念を周知していることがわかるもの(掲示写真、理念カード等)① ☐ その他() 【実現に向けた取組み】 ☒ 理念等を踏まえた事業目標が記載された計画書等② ☐ その他()

【】ごとに、最低1つチェックが入る必要があります(確認書類の提出が必要です)。

「岐阜県介護人材育成事業者認定制度 評価項目確認基準の観点について」の「確認基準の観点」に沿った形で記入してください。

番号を振るなど、添付書類が、どの項目の確認書類が分かるようにしてください。

新規申請と同様です。

3 新規・更新共通事項 ～質問・修正が多かった項目①～

◆ グレード3

2 情報発信の充実に向けた取組み

<ホームページの開設について>

- ・ 事業者が開設しているホームページが必要です。
- ・ ホームページには認定対象サービスに関する記載が必要です。 例)有料老人ホーム≠訪問介護

7 ワークライフバランスの充実に向けた取組み

グレード2も
同じです

<岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業取得による免除について>

- ・ 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進**エクセレント**企業」と「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」は異なります。
「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」は免除対象外です。

<有給休暇取得・時間外勤務削減について>

- ・ 有給休暇取得促進や時間外勤務削減についての取組みが必要です。

申請手続きの案内だけでは取り組んでいることにはなりません。

認められない例) 「有給休暇の申請は1週間前までに行ってください。」という通知を配布。

「時間外勤務をする場合は必ず事前申請してください。」という通知を配布。

3 新規・更新共通事項 ～質問・修正が多かった項目②～

◆ グレード2

8 地域交流・社会貢献活動への取組み

- ・ 限られた方ではなく、多くの職員の方が参加している取組みが必要です。
- ・ ホール貸出の実施や福祉避難所等になっているだけでなく、地域住民の方と、「どう交流しているのか」、「どう連携しているのか」の記載が必要です。

10 評価・報酬制度の確立に向けた取組み

<適切な人事評価への取組み>

- ・ 評価者への研修≠評価者育成研修です。職員としてではなく、評価者としての知識・能力を高める研修の実施または、外部研修への参加が必要となります。

11 計画的な人材育成への取組み

- ・ 階層別等それぞれの職員の状況に応じた育成・研修計画に基づき人材育成をする必要があります。全職員向けの研修は、本評価項目の評価対象にはなりません。

12 職員のキャリアアップへの取組み

- ・ 制度の確立だけでなく、どう職員へ周知しているかの記載も必要です。

15 健康づくりと福利厚生の実施に向けた取組み

<福利厚生制度の実施>

- ・ 新型コロナの影響で、イベント等を自粛している場合が多いかと思います。コロナ前に実施していたことや、イベント以外で福利厚生として取り組んでいることを記載してください。

3 新規・更新共通事項 ～質問・修正が多かった項目③～

◆ グレード1

17 法人理念、方針等の明確化と実現に向けた取組み

- ・ 中長期ビジョン及び計画は、人材育成・確保についての記載が必要です。
- ・ 実現するためには、職員も意識する必要があるため、どう職員に周知し取り組んでいるかの記載が必要です。

18 地域交流・社会貢献活動への取組み

- ・ 限られた方ではなく、多くの職員の方が参加している取組みが必要です。
- ・ 一法人としてではなく、介護業界全体のイメージアップや理解を深める取組みが必要です。

19 第三者評価への取組み

- ・ 今年度福祉サービス第三者評価を受審する場合は、申請時点で評価機関との契約等を行っており、令和7年10月6日(月)までに受審結果を提出する必要があります。
→申請時点では、契約書等の写しを添付し、結果が出次第、受審結果を提出してください。

20 評価・報酬制度の確立に向けた取組み

- ・ **人事評価と任用、給与体系等が連動した**人事考課制度が整備されている必要があります。
- ・ 職員に公表している給与表の提出と、どのように職員へ周知しているかの記載が必要です。

23 ワークライフバランスの充実にに向けた取組み

- ・ 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業を取得している場合でも、特筆すべき取組みがあれば、積極的に記載してください。



3 新規・更新共通事項 ～定量的指標と参考情報調書～

定量的指標		参考情報調書
グレード1、グレード2	対象	グレード3
数値を算出するだけでなく、「基準値と比較してどうか」ということを確認します。	確認事項	毎年の取組報告「参考指標報告書」と同内容です。
評価項目であり、審査対象となります。	審査	あくまで数値は参考であり、評価項目ではありません。
離職率は10月～9月で算出します。	算出 対象期間	離職率等は4月～3月で算出します。

注意事項

- それぞれで算出・作成方法が異なります！
- 令和5年度から、提出書類として「定量的指標計算表・参考情報調書計算表」(統一様式)が追加されています。

参考

<定量的指標項目>

- ① 過去3年間の平均離職率が県内平均値を下回っている
- ② 過去1年間の有給休暇取得率が県内平均値を上回っている
- ③ 介護福祉士保有率が全国平均値を上回っている
- ④ 過去1年間の月平均所定外労働時間45時間を超える従業員がゼロかつ年間所定外労働時間360時間を超える従業員がゼロ

<参考情報調書項目>

- ①採用者数
- ②離職者数、主な離職理由及び離職率
- ③年次休暇取得率
- ④介護福祉士数
- ⑤処遇改善加算適用事業所数

4 認定取得のための支援について

◆ 認定取得を目指した取組みを支援するため、下記のような事業を行っています。

① 個別・現地相談会

- ・ 社会保険労務士などの専門家が、事業者様の人材育成や職場環境改善に向けた取組みをサポートします。
- ・ 相談は、事業所(現地)訪問や、オンライン等、希望に応じて対応します。
- ・ 相談に係る費用は無料です。

<こんな方におすすめ>

- ✓ 認定を取得したいけれど、何から取り組めばよいか分からない。
- ✓ 認定に向けた取組みを進めているが、自社の取組みを評価・助言してほしい。

② 福祉サービス第三者評価の受審費用の支援

- ・ グレード1認定の基準である福祉サービス第三者評価の受審について、受審に係る費用の一部を補助します。
補助金名:岐阜県介護人材育成事業者認定制度実施事業費補助金

<こんな方におすすめ>

- ✓ グレード1の取得を目指している事業者の方。

その他の支援については、県ホームページの当制度のページにて紹介しております。

新規申請・更新申請ともに、まもなく受付が開始されます！

令和7年6月1日(日)～令和7年7月31日(木)

【当日消印有効】

- **新規申請を検討されている方**
まずは、取組宣言書を提出してください！まだ間に合います！
- **取組宣言をされている方**
積極的に、新規申請をしてください！
- **更新申請の対象の方**
認定時から、一部評価項目が変更となっています。
変更点に注意しながら、手続きを行ってください！

岐阜県介護人材育成事業者認定制度の概要や
各種様式につきましては、
県の公式ホームページに掲載しております。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14887.html>

